

## 努力事項解説 その4 (小学校音楽)

唱歌や民謡、郷土に伝わるうたや、鑑賞教材における和楽器の音楽を含めた我が国の音楽などの指導の充実を図り、児童が伝統音楽のよさを味わうことができるように工夫しましょう。

ねらいは

**我が国の音楽などの指導を確実にを行い、児童が我が国の伝統音楽に親しみ、よさを味わうこと**

です。児童が、我が国の伝統音楽に出会い、親しみ、よさを味わうことができるように、以下のことに配慮していきましょう。

### 歌唱の指導について

歌唱の指導については、共通教材の他にも、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本の歌を含めて取り上げるようにすることとされています。(小学校学習指導要領第6節音楽第3指導計画の作成と内容の取扱い2の(3)のイ)

教科書には、共通教材の他にも以下の曲が掲載されています。共通教材と関連させて積極的に取り上げ、唱歌や童謡のよさを味わわせるようにしていきましょう。(※は共通教材です。必ず取り扱わなければなりませんので注意しましょう。)

第1学年 「お正月」「うれしいひなまつり」「たきび」「たなばたさま」

※「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」

第2学年 「雪」「とんぼのめがね」「つき」

※「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」

第3学年 「まっかな秋」「七つの子」「あの町この町」

※「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」

第4学年 「里の秋」「夏は来ぬ」「どこかで春が」

※「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」

第5学年 「ちいさい秋みつけた」「待ちぼうけ」「びわ湖周航の歌」

※「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」

第6学年 「箱根八里」「荒城の月」

※「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」

## 鑑賞の指導について

鑑賞の指導については、共通教材はありませんが、発達段階に応じて、我が国の伝統音楽を取り扱うように示されています。表現における歌唱や器楽の指導と関連させながら積極的に取り上げ、我が国の伝統音楽に親しませ、よさを味わわせるようにしていきましょう。

### 1 第1学年及び第2学年

鑑賞教材として、我が国及び諸外国の「わらべうた」や「遊びうた」を取り扱うこととされています。

教科書では、1年生に「なべなべ」「なかなかほい」「にいちゃんが」「おちゃらか」（「なべなべ」と「おちゃらか」は表現教材として掲載）が掲載されています。

### 2 第3学年及び第4学年

鑑賞教材として、和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽を取り扱うこととされています。具体的には、「箏曲」「和太鼓の音楽」「和楽器の音楽を含めた我が国の音楽」「わらべうたや民謡」「祭り囃子など生活している地域で親しまれている郷土の音楽」と例示されています。

教科書では、4年生に、「日本のお祭りをたずねて」と題して、日本各地のお祭りの音楽を取り扱っています。福島県からは、「檜枝岐歌舞伎」が掲載されています。

### 3 第5学年及び第6学年

鑑賞教材として、和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽を取り扱うこととされています。具体的には、「我が国の音楽の特徴を感じ取りやすい和楽器による音楽」「雅楽」「歌舞伎」「狂言」「文学の一場面などを含め多くの人々に親しまれている我が国の音楽」と例示されています。

教科書では、5年生に、「日本の民謡と子もり歌」と題して、日本各地の民謡を取り扱っています。福島県からは「会津磐梯山」が掲載されています。6年生では、「伝えよう日本の音楽」という題材で「越天楽」「春の海」が、また、「日本の伝統芸能」として、「末広（狂言）」、「勸進帳（歌舞伎）」、「三十三間堂棟由来（文楽）」が掲載されています。



今回は、中学校の努力事項「各題材の目標に対応させて、4つの観点ごとにその実現を確認できる評価規準及び指導と評価の計画を作成し、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用しましょう。」について考えていきます。

10月11日（金）頃アップする予定です。